

市長記者会見

「感染対策期」の対応(ゴールデンウィーク、イベント、市有施設)と
「今治市時短協力金等事前相談窓口」の開設について

令和3年4月23日

本日もご参集いただき、ありがとうございます。

まずは、先日(4/21)実施されましたオリンピック聖火リレーについて
でございます。

当日は素晴らしい晴天の下、感染症対策を講じ、沿道での密集を避けながらの応援など、厳粛かつ盛大な聖火リレーとなりました。

今治市の新しい1ページを彩ったそんな瞬間に立ち会うことができ、大変恐縮に存じております。この日を待ち望んでいた聖火ランナーの皆さまにとって、今後の人生の大いなる励みになったと思っておりますし、また、応援いただきました皆様にとりましても、勇気やそして希望を実感をいただけたと感じています。

ランナーの皆さま、そして、当日まで設営、運営に携わっていただいた全ての皆さまに、感謝を申し上げます。

1 新型コロナウイルス「感染対策期」の延長

さて、知事の記者会見が続いております。新型コロナウイルスの対応について、市民の皆さんに、いくつかお願い、そしてお知らせがございます。

まず、第1点は「感染対策期」の延長についてです。

既にご承知のとおり、4月25日から5月11日までの間、東京・大阪・兵庫・京都の4都府県に緊急事態宣言を、そして、本県には、新たに松山市に「まん延防止等重点措置」を適用する旨の方針を、今夜8時をめぐりに菅総理が記者会見すると発表されております。また、本県では、変異株の感染力の強さから県内全域で急激な感染拡大が進み、医療負担が危機的水準に達しているとして「感染対策期」を5月19日(水)まで延長し、仕事やプライベートを含め、外出を少なくとも「5割削減」することを目標として、法律(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく外出自粛などの要請を発出されております。

《ゴールデンウィークの過ごし方(注意喚起)》

本市におきましても、新規感染者が連日のように出ており、また、隣接する松山市、西条市、新居浜市においては、多数の感染者が出ている状況であり、これまで以上に危機感をもって対応していく必要があります。

県が定めた「外出を少なくとも5割削減する」目標を効果的に達成するためには、市民そして事業者の皆さまのご協力が絶対でございます。特に、来週からいよいよゴールデンウィークが始まります。これまでも申し上げているとおり、不要不急の「外出」、「松山市との往来」、「県外との往来・出張」などの自粛、あるいは、「会食上の注意」といった点に加えまして、ゴールデンウィークに際しては、

- ① 同居をなさっているご家族と自宅でゆっくりと過ごすこと。
- ② 県外、市外の親戚や友人等に今治市への訪問や帰省を控えていただくよう呼びかけしていただき、電話やオンラインで親交を

温めていただきたい。

以上のことを、徹底していただきますよう、市民の皆さまに重ねてお願いいたします。

2 営業時間の短縮要請・協力金

2 点目は、営業時間の短縮要請とそれに伴う協力金についてです。

これまでは松山市において、いわゆる時短要請が実施されておりましたが、さらに一段階上がり、来週、4月26日(月)からは、本市においてもお酒を提供する飲食店に対しまして、営業時間を21時までとさせていただくよう時短要請が始まることとなります。

期間は5月19日(水)までの24日間ですが、全期間で営業時間短縮にご協力いただいた飲食店に対し、国、県、そして本市が連携して、協力金を給付させていただきます。ちなみに前年度、または前々年度の1日あたりの売上高に応じまして、1日25,000円から75,000円だと伺っております。

申請につきましては、要請期間終了後の5月20日(木)以降の予定となっております。

3 えひめ版事業者応援金

3 点目は、営業時間短縮要請の対象となっていない事業者の方々への応援金についてです。

外出自粛などの影響で大幅に売り上げが減少してしまった事業者の皆さまに対し、県と市町が連携し、愛媛独自の支援制度「えひめ版事業者応援金」が創設される予定です。

現在、県において事業のスキームを詰めている段階と伺っておりまして、今治市においても、この応援金制度をフル活用して、市内の事業者の皆さまを応援してまいりたいと考えています。

なお、今回の「営業時間短縮の協力金」、「えひめ版事業者応援金」につきましては、予算措置が必要となります。現在、概算事業費の積算や制度設計をしておりますので、それが固まった段階で、市議会の皆さんともしっかりと相談をさせていただきながら、予算措置を講じさせていただきたいと考えています。

4 相談窓口の設置

お知らせの第 4 点目は、この「時短要請に基づく協力金」と「えひめ版事業者応援金」の支給に関する相談窓口の設置についてです。

時短要請が 4 月 26 日(月)から始まることに合わせまして、同日朝の 9 時から市民会館 1 階において、専用の「今治市時短協力金等事前相談窓口」を開設します。当面は、平日の朝 9 時から夕方 5 時まで受付をさせていただき、相談状況を見ながら、休日の受付、そして 11 支所ありますので、この支所での受付等も検討したいと考えています。

多くの皆さまには、給付の対象になるのか、自分たちがどの程度給付金をいただくことができるのか、大変、戸惑いや心配、不安もあるのかなと考えておりまして、こうした皆さまにしっかりと寄り添ってまいりたいと考えており、相談を事前に受け付けさせていただきますので、

お気軽にお立ち寄りいただくようお願いします。また、あわせて、「電話での相談窓口」も開設します。専用ダイヤルは、0898-36-1544、ご不明な点やご質問がありましたら、何なりと、ぜひご活用いただきますようお願いいたします。

5 イベントや市有施設の取り扱い

続きまして、お知らせの5点目、イベント関係や本市の施設の休館等についてです。

5月19日までに延長されました感染対策期間中のイベントや本市の施設につきましては、県内全域に不要不急の外出自粛要請が出されています。

まずは、5月20日(木)から3日間での開催を予定しておりました「バリシップ2021」についてです。つい先ほどまで開催をされておりましたが、今治市海事都市交流委員会の皆さまとしっかりと議論をさせていただきました。その結果、5月開催を残念ながら断念をさせていただき、今後の新型コロナの感染拡大状況をしっかりと見極めながら、10月に延期して開催するということが決定されました。

海事都市・今治を世界に発信する2年に1度の大会であり、改めて10月開催に向け、感染対策に万全を期し、海事産業の皆さま方としっかりと連携し、準備を進めてまいりたいと考えております。バリシップ2021を心待ちにされていた市民の皆さま、10月まで今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

次に、その他のイベントや施設の取り扱いについてです。こちらにつきましては、「今治市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」におき、イベントや本市が所有する施設の取扱いについてしっかりと協議をさせていただきました。その後、関係者とも調整をさせていただきました。

市が主催する催し・イベントにつきましても、参加者が特定できない集客イベントは延期、または中止する方針です。

次に、本市が所有する施設についてです。

大勢の市民の皆さまがご利用される公民館・体育施設・文化施設につきましては、原則、感染対策期間中は臨時休館、または貸館の利用を停止にするとともに、新規予約受付も停止させていただきます。

ただし、既に予約済みの場合につきましては、館内の感染対策の徹底、利用者・参加者全員の名簿の提出などの条件を付与しての利用が可能としております。

また、外出自粛が広がるなか読書のニーズが高まるのではないかと考えまして、静謐な環境での利用が可能な図書館については、感染拡大防止に最大限配慮しながら開館し、資料の館外貸出しのみを利用可能とさせていただきます。利用にあたっては必要最低限の人数で来館をいただき、常にソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンスを守っていただき、館内での滞在は短時間をお願いします。

なお、感染状況等によって、休館する場合があります。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

その他の施設の休館情報、イベント中止・延期の情報については、随時ホームページ等でお知らせをさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ、ご確認をいただきますようお願いいたします。

結びに、現在、県内では依然として陽性者数は高止まりで推移し、収束の兆しが全く見られない、一進一退を繰り返しておりますけれども、悪化の傾向だという認識です。ますます緊張感や危機感が高まる状況が続いています。また、今治市においても、従来型よりも感染力が強い変異株が主流になりつつある中、いつ、どこでクラスターが発生しても不思議ではない、そんな足下の状況です。

これ以上の感染拡大に歯止めをかけ、感染の収束に向かっていくためには、市民の皆さまお一人お一人の行動変容が不可欠です。ご自身はもとより、ご家族やご友人など大切な方の健康や命を守るためにも、ぜひとも市民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私からのお知らせとさせていただきます。よろしく申し上げます。